

広報おうしゅう
お知らせ版

主食用米などを作付けする生産者対象

水稲作付け農家に
10ア当たり2千円を支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外食産業の米需要が落ち込み米価が大幅に下落しています。市では、水稲作付け農家の皆さんが意欲を持って事業継続できるような支援するため、国の交付金を活用し、作付支援金を交付します。今年、水稲を作付けし、出荷・販売する生産者が対象となりますので、ぜひご活用ください。

●対象者

対象作物を作付けし、出荷・販売する生産者

●対象作物

主食用米・輸出用米・加工用米・備蓄用米
※飼料用米は除く

●交付金額

10ア当たり2千円

●申請方法

▼認定方針作成者（岩手ふるさと農協、岩手江刺農協、三清商店）

に出荷・販売する生産者：認定方針作成者が市へ申請（出荷契約の締結が必要）

▼認定方針作成者以外に出荷・販売する生産者：市へ直接申請
※直接申請をする生産者には、7月に申請書を送付予定

詳細は、営農計画書の配布時に改めてお知らせします。

●交付開始予定時期

8月から

●問い合わせ

本庁農政課農産係（☎ 34-1583）



市ホームページ▶



雪解けによる事故を防ぎましょう

雪解けの時期を迎えています。融雪による落雪や朝晩の冷え込みによる路面の凍結に気を付けましょう。

屋根からの落雪に気を付けよう

- ▶ 屋根の雪が解け始めると、重くなり落下しやすくなります
- ▶ 自宅など建物に出入りするときは、屋根から落ちてくる雪に気を付けましょう



凍結路面の状況に気を付けよう

- ▶ 雪解け時期でも、朝晩の冷え込みによる路面の凍結が考えられます
- ▶ 車の運転は、車間距離を十分に取るなど安全運転を心掛けましょう
- ▶ 凍結路面は、小さな歩幅でゆっくり歩きましょう



県警察本部（☎ 019-653-0110）